

学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議  
学校施設の水害対策検討部会の公開の扱いについて

令和3年12月9日  
学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議決定

1. 議事の取扱い

学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）の下に設置される学校施設の水害対策検討部会（以下「部会」という。）においては、水害等により被害を受けた学校施設の個別の状況や浸水想定区域への立地状況等を基礎資料として、個別具体的な情報を基に調査・分析を実施することから、部会は非公開とする。

2. 部会資料の取扱い

部会において配布した資料は上記と同様の理由により、これを非公表とする。

3. 議事要旨の取扱い

部会の議事要旨については、個別具体的な情報を除き、これを公表する。